

建設局 淀川左岸線 2期建設事務所

淀川左岸線 2期建設事務所は、これまで前例のない河川堤防と一体となる自動車専用道路である淀川左岸線 2期事業を担当する事務所として、平成30年4月に新設されました。当事務所では、事業の企画から工事の設計・積算、発注、施工管理（工事監督）まで一連の業務を一元的に行っており、多くの関係機関との協議をはじめ沿川の地元住民の方々への対応など、職員が一丸となって淀川左岸線 2期事業完成に向けて取り組んでいます。



左から・・・
黒田課長、三井係員、中村係員、奥村課長

施策の実施過程

※必ずしも当該月に実施するとは限りません

淀川左岸線（2期）とは？

政府の「都市再生プロジェクト」に位置付けられた『大阪都市再生環状道路』の一部を構成する自動車専用道路(高速道路)であり、広域幹線道路ネットワークの形成や都心北部地域での交通混雑緩和などを目的とした道路です。都市域における交通渋滞緩和に加えて、産業・観光・物流分野の発展や沿道環境の改善、災害時のリダンダンシーの確保などにも貢献し、大阪の成長に大きく寄与する道路として期待されており、阪神高速道路株式会社との合併施行方式により実施しています。



4月

事業の実施方針を確認

今年度の懸案事項等について、年度当初に新メンバーで確認し、事務所としての実施方針を整理します。

5月

訓練参加（安全意識の向上）

出水期（大雨や台風など洪水が発生しやすい時期）に備えて水防訓練等に参加します。淀川沿いでの工事であることを再確認し、安全意識の向上を図ります。

6月・7月

設計・積算、工事発注

設計内容がまとまった段階で工事費を積算し、請負業者の決定に向けて、工事を発注します。

技術的懸案事項の確認・検証

前例のない事業の推進にあたり、安全性や施工方法、維持管理手法等について、学識経験者から技術的な助言指導を受けます。これにより技術的な懸案事項の検証・確認に努めます。

地元説明会の実施

大規模かつ時間を要する工事であるため、沿川地元住民の方々に対して、工事内容を丁寧に説明し、ご理解・ご協力をいただけるように努めます。

8月

大規模事業の工事現場へ見学

阪神高速 6号大和川線など、大規模な工事現場を見学し、担当者との意見交換により設計・施工上の留意点や安全対策等について学びます。

技術検討会・工程会議等

当事務所にて、設計・施工上の課題や工程等に関する会議での議論・検討を通じて、職員の技術力向上に努めます。

工事の監督

施工時に支障となる埋設物の撤去・移設や各種調査業務等について、安全かつ円滑な施工をめざし、工事の監督を行います。



9月・10月・11月

次年度の予算要求

事業の進捗や課題の取組状況等を踏まえ、次年度に必要な予算を要求します。

技術成果の記録

取り組んできた業務成果を業務論文として記録・周知することにより技術継承に努めます。

台風時の工事現場等の保全対応

台風の襲来に備え、水防団や施工業者と連携し、河川管理者からの情報をもとに、工事現場や周辺の保全対応にあたります。

12月

技術研修会等へ参加

国や大阪府等が実施するICT施工などの各種研修会に参加し、技術力の向上を図ります。

1月・2月

次年度の事業実施方針の確認・準備開始

次年度の市予算案を受け、次年度の事業実施方針を確認し、次年度業務の準備にとりかかります。

3月

次年度予算等の審議

市議会において、次年度予算や大規模工事の契約等について審議を行います。

次年度の事業実施内容の確認

国や阪神高速道路株式会社等の関係機関と協議・調整を行い、次年度の円滑な事業実施内容を確認します。